「地域の魅力の再発見、磨き上げプロジェクト」
公募要領

１．目的

長崎県では、県民の皆様に、長崎県や各地域の魅力や強みを再認識いただき、さらに磨き上げていくことで、長崎県をもっと好きになり、長崎県に生まれて良かった、暮らせて良かったと思っていただけるような長崎県にしていくことを目的に、令和７年９月に「ながさきブランディング・情報発信戦略」を策定しました。

地域の人々にとっては当たり前に見える風景や文化、日々の暮らしであっても、県外や海外の人々にとっては特別な体験や大きな魅力となる可能性があります。

本プロジェクトでは、地域の皆様が当たり前と感じている地域資源をあらためて見つめ直し、磨き上げることにより、地域の皆様がその魅力や価値に気づき、愛着や誇りを育むことを目指します。

そして、その魅力を発信することにより、多くの域外の方々の地域の魅力の体験や来訪にもつなげ、地域のブランド価値を高めることを目的としています。

２．募集の概要

上記１の目的に基づき、地域においてプロジェクトを実施する団体を募集します。

県は、地域におけるワークショップ開催やアドバイザーの経費等を支援することにより、地域の活性化を目指します。

地域資源を活かした取組を行いたい、地域を元気にしたいという情熱を持っている団体等を募集します。

３．対象者

（１）本プロジェクトの実施主体は長崎県内に主たる活動場所を置く次のいずれか（共同含む）に該当する団体とします。

・市町
・商工会、商工会議所、農業協同組合、漁業協働組合、観光団体、商店街組織など
・企業など
・社会福祉法人、医療法人など
・NPO 法人、一般社団法人、まちづくり団体など
・自治会、町内会、地域コミュニティ組織など

（２）実施主体の要件

本プロジェクトの実施主体は次のすべてを満たすものとします。ただし、市町においては次のうち④～⑦を満たすものとします。

① 県内に主たる活動場所があること
② ５人以上で組織された団体であること、企業においては２者以上で組織した共同体であること
③ 活動のすべてが特定の個人または団体の利益を目的としない団体であること
④ 行政や地域の関係者（商工団体、観光団体等）と連携して事業を実施できる体制を有すること
⑤ 事業を適切に遂行できる組織運営体制及び継続的な活動基盤を有すること
⑥ 共同で応募する場合は、応募手続き及び県との連絡調整を行う代表団体を定めるものとすること
⑦ 県の「ながさきブランディング・情報発信戦略（別紙１）」の趣旨を理解し協働姿勢があること
⑧ 政治・宗教活動を主目的とせず、反社会的勢力と関係を有していないこと

４．想定する取組

地域関係者等とのワークショップを通じて、下記例のような取組を行うことを想定しています。

（例）

〇新たな食・グルメ開発
・新たな食・グルメを発掘しそれを前面に押し出したPRを企画
→「〇〇といえばここ」のブランディング確立により消費・観光を促進

〇観光地、食等のストーリー開発による新たな観光ルートの開発
・歴史や暮らしの背景をストーリーとして再整理し、周遊できる観光ルートを構築
→“理解しながら巡る”体験の提供で、滞在価値を向上

〇新たなまちのコンセプト開発
・独自の文化等を生かしたまち全体のリブランディング
→地域の魅力が明確化により、内外から「選ばれるまち」へ

上記はあくまで一例であり、応募できる取組を限定するものではありません。地域への愛着や誇りの醸成、地域ブランド価値の向上につながる取組であれば、内容は問いません。地域課題の解決や新たな価値の創出につながる独自の視点やアイデアについても積極的に提案いただきたいと考えています。また、応募時点で取組内容の想定が完成している必要はなく、「地域にこんな魅力があるのではないか」「こんな可能性を掘り起こしたい」といった構

想段階の提案も歓迎します。

５．実施体制及び役割分担

（１）実施体制

・地域の実施主体

・県（ながさき PR 戦略課、関係各課）

・アドバイザー（有識者、民間事業者等）

（２）主な役割分担

〇実施主体

・ワークショップ等への参画

・地域資源情報の提供

・地域関係者の調整

・コンテンツ開発の実施、協力

〇県

・事業全体の統括

・アドバイザーの配置

・予算管理

・実施主体への支援

〇アドバイザー

・ワークショップ等の運営、調整

・地域資源の評価・磨き上げのアドバイス

・コンセプト・コンテンツの専門的助言

・プロモーション方針の助言

６．実施期間

本事業の実施期間は、実施主体の決定日から令和９年３月下旬頃までとします。

ただし、事業の進捗状況に応じて、必要がある場合はアドバイザーと協議のうえ、２年目以降に継続して実施することができるものとします。

※想定スケジュール

【１年目（令和８年度)】

・地域資源の整理、コンセプト設計、重点テーマ・重点資源の決定

以下は必要に応じて実施。

【２年目（令和９年度)】

・ブランドコンテンツの開発、実証、プロモーション設計

【3年目（令和10年度)】

・ブランド発信、成果検証、持続可能な体制構築

7．実施内容

県、アドバイザー及び実施主体の三者による協働体制（座組）を構築した上で、ワークショップ等の開催により、地域資源の掘り起こし、磨き上げの対象となる資源の選定、及びプロモーション方針の検討等を行います。

なお、実施主体には、ワークショップ等への参加、地域関係者との調整、資料提供、コンテンツ開発の実施等に協力いただきます。

＜実施ステップ（想定）＞　※アドバイザーとの協議により決定します

第1回会議：キックオフ

・事業方針、スケジュール、役割の確認

・参加メンバーの自己紹介

・座組（県・アドバイザー・実施主体）の確認

第2～3回：地域資源の洗い出し・評価・絞り込み

・地域資源の棚卸し

・“地域らしさ”や独自性の整理

・重点的に磨き上げる資源の選定

第4～5回：コンセプト設計・コンテンツ原案づくり・成果報告会

・ブランドコンセプト案の検討

・磨き上げコンテンツ案の作成（食・体験・物語など）

・アドバイザーによる専門的助言

・次年度の実施や持続可能な体制づくりについて協議

・成果報告会

8．実施にかかる経費（県の支援内容）

・アドバイザーの謝金、旅費

・ワークショップの会場使用料、備品等

※ワークショップ参加者に係る交通費等の経費は自己負担となります。

・先進地研究にかかる経費（県、アドバイザーとの協議により必要と認められる場合）

9．応募方法

本プロジェクトへの応募を希望する団体は下記の書類を期限までに提出してください。

（1）提出書類

・応募申込書（様式1号）

・実施計画書（様式2号）

・団体概要（様式３号）
・共同実施体制表（様式４号）※該当団体のみ
・団体概要がわかる書類（定款、規約、会則、構成員名簿、パンフレット等）（任意様式）
・税の未納がないことの申出書（様式５号）※該当団体のみ
・暴力団排除に係る誓約書（様式６号）
・その他、県が必要と認める書類

（２）提出方法（以下のいずれか）
・郵送（期限必着）
・メール（PDF 形式）
・持参（下記（４）に記載の住所）

（３）提出期限
令和８年８月 28 日（金）午後５時（必着）

（４）提出先
長崎県ながさき PR 戦略課　ブランディング・戦略企画担当：西村、浦
〒850-8570　長崎市尾上町３- 1
E-mail：s18020@pref.nagasaki.lg.jp
TEL：095-895-2025

（５）その他
・書類に不備がある場合は受理できないことがあります。
・申請内容について、必要に応じて県から追加資料を求めることがあります。
・応募は団体ごとに１件までとします。
・電子メールの場合、送信後に電話で受信確認を行ってください。
・提出された書類の返却は行いません。

１０．審査方法

下記審査会概要のとおり行政、有識者による審査会を開催し、審査を行った上で実施団体を決定します（１団体を予定、結果は後日通知）。

審査については、オンライン又は現地でのプレゼンテーションにより行います。

＜審査会概要＞

会場：長崎県庁会議室（長崎市尾上町３－１）を予定

日時：令和８年９月上旬を予定

※具体的な日時は応募のあった団体に別途通知

1 団体あたりの審査時間：20 分間（プレゼンテーション 10 分、質疑応答 10 分）

審査方法：別添２の審査項目に基づき、本プロジェクトで実施したいと考える取組について
プレゼンテーションを行っていただきます。その際の資料の作成は任意といたし

ます。

１１．スケジュール

※審査結果通知後のスケジュールは、県及びアドバイザーとの協議により最終決定します。

～令和８年８月 28 日（金）	応募締切
令和８年９月上旬頃	審査会、実施主体決定　※いずれか１日
令和８年９月中旬頃	審査結果通知
令和８年９月中旬頃～令和９年３月下旬頃	事業実施
令和９年３月上旬頃	成果報告会

１２．問い合わせ先

長崎県ながさき PR 戦略課　ブランディング・戦略企画担当：西村、浦
TEL：095-895-2025